

次期総合計画検討会 報 告 書

平成 22 年 10 月

次期総合計画検討会

目 次

I	はじめに	1
II	検討会の活動状況	2
III	次期総合計画に対する提言	
1	政策の基本「人づくり」について	4
2	「暮らしを支える安心戦略」について	6
3	「明日を拓く成長戦略」について	7
4	「未来につなぐ環境戦略」について	8
5	その他	9
IV	おわりに	10
V	次期総合計画検討会委員名簿	11
VI	調査関係部課	11

I はじめに

少子高齢化が進み、本格的な人口減少時代が現実のものとなってきたことに加え、経済のグローバル化や高度情報化の進展、地球規模での環境問題の顕在化など、県民の暮らしに関わる社会経済情勢は大きく変化してきている。

また、一昨年世界的な金融危機以降、依然として先行き不透明な経済情勢が続いており、本県においても県税収入の著しい減少等により、県財政がかつてない危機的な状況にある。

県においては、平成 22 年度をもって計画年度が終了する総合計画「とちぎ元気プラン」に続く次期総合計画の策定作業を進めているが、このような混迷の時代だからこそ、県政の羅針盤ともいえる総合計画の意義や役割はますます重要性を増してきており、県民に安心感を与え、夢と希望に満ちた“とちぎ”を創り上げるためにも、県民が“とちぎ”の将来像を明確に描ける計画とすることが求められている。

本検討会においては、昨年度、次期総合計画の基本的な考え方や配慮すべき事項等について提言を行ったが、今年度は、次期総合計画の目指す“とちぎ”の将来像を実現するための政策の基本となる「人づくり」や重点戦略の構成等について提言すべく、全議員による検討会等を含めた調査・検討を精力的に行ってきたところである。

本報告書は、県民の負託を受けた県議会の立場から、次期総合計画策定に際し、昨年 12 月に取りまとめた報告書を踏まえ、さらに検討会において調査・検討した結果を取りまとめたものである。

平成 22 年 10 月 15 日
次期総合計画検討会
会長 増 淵 賢 一

Ⅱ 検討会の活動状況

1 平成 22 年 3 月 24 日（水）【第 1 回検討会 定例会中】

- (1) 第 301 回定例会において本検討会が設置され、委員が選任された。
- (2) 次期総合計画の策定に際しての今後の政策課題等について、議長から諮問がなされた。
- (3) 互選の結果、会長に増淵賢一委員が、副会長に小林幹夫委員が選任された。

2 平成 22 年 4 月 23 日（金）【第 2 回検討会 閉会中】

- (1) 委員席を決定した。
- (2) 年間活動計画を決定した。
- (3) 次期総合計画の策定状況等について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

3 平成 22 年 6 月 9 日（水）【第 3 回検討会 定例会中】

- (1) “とちぎ”づくり戦略の考え方について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

4 平成 22 年 7 月 20 日（火）【第 4 回検討会 閉会中】

- (1) 重点戦略の構成について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 全議員に対する「次期総合計画に関するアンケート調査」の実施を決定した。

5 平成 22 年 7 月 27 日（火）【第 5 回検討会（全議員検討会）閉会中】

- (1) 重点戦略の構成について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

6 平成 22 年 9 月 16 日（木）【第 6 回検討会 閉会中】

- (1) 重点戦略の展開方向について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 「次期総合計画に関するアンケート調査」の結果概要について、事務局から説明を受け、意見交換を行った。
- (3) 次期総合計画検討会報告書（素案）について、検討を行った。

7 平成 22 年 10 月 12 日（火）【第 7 回検討会 定例会中】

- (1) 次期総合計画検討会報告書（案）について、検討を行った。

Ⅲ 次期総合計画に対する提言

平成 22 年 2 月に次期総合計画の「第 1 次素案」が示され、本県が目指す将来像、それを実現するための“とちぎ”づくりの基本姿勢、新たな時代の“公（おおやけ）”の実現に向け、「地域をともに創る」という考え方に立った“とちぎ”づくりの基本方向、地域づくりの考え方などをはじめ、計画の全体構成が明らかにされた。

この第 1 次素案の内容は、昨年 12 月の報告書をはじめ、当検討会における提言等が反映されたものと考えているところである。

厳しい行財政環境の中、目指す将来像を実現するためには、「選択と集中」により施策を重点化することが必要であり、第 1 次素案においては、すべての活動の原動力となる「人づくり」を政策の基本に、県民生活の基本となる「安全・安心の確保」、本県の持続的発展に向けた「活力の創出」、さらには、県民総ぐるみで地球環境の保全に取り組む「環境立県への挑戦」の 3 つの視点で施策を重点化することとし、戦略性を持って政策を推進していくこととしている。

今後、県においては、「人づくり」を基本としながら、これらの 3 つの視点に基づく「暮らしを支える安心戦略」、「明日を拓く成長戦略」、「未来につなぐ環境戦略」の 3 つの重点戦略に基づき、第 2 次素案及び最終案の策定を予定しているが、特に、計画期間である平成 23 年度から平成 27 年度の 5 か年間に重点的に推進すべき取組について、次のとおり提言する。

1 政策の基本「人づくり」について

とちぎづくりの原動力となるのは、「人」である。

子ども世代、若者世代、大人世代、シルバー世代といったライフステージに応じて、県民一人ひとりが自分の住む地域を愛し、地域や社会の担い手となり、力を発揮することができる、とちぎらしい「人づくり」を推進すべきである。

- (1) 健全な「知・徳・体」を備えたとちぎの未来を担う子どもの育成
生きる力を身に付け、夢や希望を持って成長していけるよう、次代を担う子ども世代における「人づくり」に取り組むべきである。
- (2) 社会に積極的に参画し、とちぎを創る若者の育成
個性や能力を存分に発揮し、夢や目標の実現に向け、自らの力で人生を切り拓くことができるよう、これからのとちぎを担う若者世代における「人づくり」に取り組むとともに、とちぎづくりへの積極的な参画を促進するような環境づくりを進めるべきである。
- (3) 一人ひとりがチャレンジ精神を持ち、挑戦が受け入れられる社会づくり
自己実現に向けて、様々なチャレンジやキャリアアップに取り組むことができるよう、大人世代における「人づくり」に取り組むべきである。
- (4) 子どもを生み育てることが誰にとっても喜びであり、世代を超えて子どもを育てる人を支える社会づくり
子どもの健やかな成長とともに、自らの子育て力を高めることができるよう、子育て世代における「人づくり」に取り組むべきである。
- (5) シルバー世代の意欲と知識、経験を活かし、とちぎづくりの担い手として活躍できる環境づくり
高齢者が長年にわたり培ってきた知恵や能力を活かし、とちぎづくりの担い手として活躍できるよう、シルバー世代における「人づくり」に取り組むべきである。
- (6) 文化・スポーツを通じた人づくり
健全な心身を形成するとともに、世代を超えた人と人とのつながりを深めることができるよう、文化活動やスポーツ活動を通じた「人づ

くり」に取り組むべきである。

2 「暮らしを支える安心戦略」について

県民がそれぞれの地域で、人生のそれぞれの段階において、安心していきいきと暮らすことのできるとちぎづくりを推進すべきである。

(1) 地域の力を再生するための取組の推進

地域社会が変容する中であって、これまで地域コミュニティが担ってきた機能の再生が求められていることから、地域住民が力を合わせた地域づくりや防犯・防災活動により、人と人がつながり合う、あたたかな地域コミュニティの再生に取り組むべきである。

(2) 社会全体で子どもを守り育てるための環境づくり

少子化の進行や、核家族化、都市化の進展に伴う家庭や地域の子育て力の低下など、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。子育てに夢を持ちながら、それぞれの家庭や地域において、次代を担う子どもたちを健やかに生み育てることができる環境づくりに取り組むべきである。

(3) 高齢者や障害者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らせる社会の実現

家庭や地域で助け合う力が弱まり、住民同士の社会的なつながりが希薄化している。高齢者や障害者が、家庭や住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができる環境づくりに取り組むべきである。

(4) 健やかで長生きを喜び合える社会の構築

本県における脳卒中や心疾患の死亡率は高く、全国下位に低迷している。県民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたり健やかであ

るため、歯や口腔をはじめとする健康づくりの推進や、誰もが良質で適切な医療を受けられる医療提供体制の整備充実などに取り組むべきである。

(5) 事故や犯罪の不安がない安心して暮らせる社会の構築

消費生活や食の安全を脅かす出来事が次々と発生し、身近な犯罪や高齢者の交通事故も後を絶たないことから、日々の生活における安全で安心な暮らしの実現を目指すべきである。

3 「明日を拓く成長戦略」について

強みを活かした産業の振興や今後の成長分野の振興により、本県の持続的な成長を実現するとともに、多様な主体による地域づくりを推進し、地域に活力があふれ、住む人々が住み続けたいと思い、訪れる人々が住んでみたいと思うとちぎづくりを推進すべきである。

(1) 人材や知識、技術の集積による地域間競争を勝ち抜く産業の振興

激しさを増す地域間競争の中にあって、本県の強みである優れた技術を持つ中小企業の集積を活かした産業の振興により、県内経済の活性化と雇用の創出を図るべきである。

(2) 中小企業や小規模事業者を核とした地域経済の活性化

地域経済を担う中小企業などの経営力の向上を図るとともに、新たな事業展開を促進するなど、地域に活力を生み出す取組を進めるべきである。

(3) 様々な優位性を活かした足腰の強い農業の推進

高い技術力や地理的優位性を一層活用し、収益性の向上と担い手の確保を図り、農業の持続的な発展を目指すべきである。

(4) 産業構造の厚みを増し、経済状況に関わらず活力を生み出す「フードバレーとちぎ」の推進

本県は製造業の比重が高い「ものづくり県」であり、景気動向の影響を受けやすいことから、良質で豊かな水や農産物を活かし、食品産業など地域に密着した内需型の産業を振興することにより、国内外の経済環境の変化に対応できる厚みのある産業構造の構築を目指すべきである。

(5) 地域資源や新たな発想を活かした観光立県とちぎの実現

人口減少時代にあって、本県の優位な立地条件や自然、産業、文化、暮らしなどの豊富な地域資源を観光資源として有効に活用することにより、多くの人々が訪れ、交流する観光立県とちぎを目指すべきである。

(6) 人口の社会増を促進する地域づくり

定住人口の減少等による地域の活力の低下が危惧される中、県外から人を呼び込み、定着を図るため、産業の振興による雇用の創出・確保や地域経済の活性化に取り組むべきである。また、多様な主体が参画し協働する地域づくりを推進し、交流と連携によるにぎわいの創出に取り組むべきである。

4 「未来につなぐ環境戦略」について

県民一人ひとりが、自然との共生を図り、地球にやさしい低炭素・循環型社会の実現に向けた取組を進めることにより、とちぎのかけがえのない優れた環境を次世代に継承していくべきである。

(1) 県民総ぐるみによる身近な環境負荷低減への取組

地球温暖化や廃棄物の増加など、環境問題が深刻化する中、県民一人ひとりが環境について自ら学び、行動する機会を提供することによ

り、誰もが楽しみながら実践するエコな暮らしの実現を目指すべきである。

(2) 未利用エネルギーの利用促進による低炭素社会の実現

地域資源である太陽光や、中小水力など環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの利活用を促進することにより、エネルギーの地産地消型社会の実現を目指すべきである。

(3) 新技術開発による環境先進県とちぎの構築

今後大きな成長が期待される環境関連産業の育成と集積により、地域の活力の向上を目指すべきである。

(4) 持続的発展が可能な循環型のとちぎづくり

県産出材などの木材の利用拡大による森林資源の循環利用や、廃棄物の排出抑制、再生利用の推進等により、持続的発展が可能な循環型社会の構築を目指すべきである。

(5) 豊かな自然を守りはぐくむとちぎづくり

県民一人ひとりが自然の大切さを認識し、豊かで優れた自然環境を守り育てながら、その恵みを貴重な財産として将来に引き継ぎ、人と自然が共生するとちぎの実現を目指すべきである。

5 その他

本検討会が全議員を対象に実施した「次期総合計画策定に関するアンケート調査」では、政策の基本「人づくり」並びに「暮らしを支える安心戦略」、「明日を拓く成長戦略」及び「未来につなぐ環境戦略」において、重点的に取り組むべき項目について、多数の意見が寄せられた。

これらの意見についても、計画への反映について検討に努めるよう要望する。(※別添資料参照)

IV おわりに

本報告書は、昨年度に引き続き設置された検討会において、昨年度の活動成果である報告書を踏まえて、さらに調査・検討した成果を取りまとめたものである。

今日の厳しい財政状況の中、景気・雇用対策をはじめ、子どもたちの健やかな成長を支える教育の推進や医療・福祉の充実、さらには、安全で安心な地域づくりなど、取り組むべき課題が山積していることから、今回策定しようとしている総合計画は、県政運営の指針としてこれまでも増して重要になるものと考えている。

また、地方分権改革の進展に伴い、住民に身近な市町村が、地域における総合行政の担い手として果たすべき役割は、今後ますます大きくなるものと考えられ、市町村が自主性・自立性をさらに発揮し、個性輝く地域づくりを進めることができるよう、より一層市町村重視の県政を推進することも求められる。

現在の総合計画「とちぎ元気プラン」の成果指標のうち、目標が達成されたのは約 54%にとどまっており、さらなる取組が必要である。執行部においては、これまでの成果を十分検証し、目標を達成するために、より重要となる施策に的を絞り、県民がこれからの“とちぎ”の将来像を明確に思い描くことのできる計画となるよう強く要望するものである。

併せて、今後、第2次素案、最終案を経て決定される過程において、本報告書に盛り込まれた検討会の調査・検討結果が十分に反映されるよう要望するとともに、策定された次期総合計画に基づく施策の展開にあたっては、県議会としても積極的な支援・協力を惜しまないことを申し添える。

V 次期総合計画検討会委員名簿

会 長 増 渕 賢 一

副会長 小 林 幹 夫

委 員 山 形 修 治

委 員 松 井 正 一

委 員 山 口 恒 夫

委 員 相 馬 憲 一

委 員 岩 崎 信

委 員 花 塚 隆 志

委 員 山 田 美也子

委 員 青 木 克 明

委 員 野 村 壽 彦

委 員 梶 克 之

VI 調査関係部課

総合政策部総合政策課

資料

■次期総合計画策定に係る全議員アンケート調査 結果概要

- 実施期間 平成22年7月27日（火）～8月18日（水）
- 回答率 25.5%（回答者12名）

【提出意見】

(1) 「人づくり」のために必要と思われる考え方や取組・

区分	主な内容
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージごとの取り組むべき内容の明確化 ・「こんな人間」になってほしいという姿を示し、ライフステージごとの目標設定をすべき ・「人づくり」が政策の基本だとする以上、施策の重点はより具体的で方向性を出したものにすべき ・「循環型の栃木版ひとづくり」の構築（義務教育：職業教育の充実、若者：地元帰属意識の醸成、大人・シルバー世代：生涯学習の充実等） ・家庭、地域、企業等の役割の再認識と取組目標の設定 ・人づくりから人支えにつながる意識の醸成 ・世代ごとに県政にどう関わっていくことができるかが大事。特にボランティア活動については、具体的に県が明示する必要がある。 ・経済的格差是正に取り組み、子ども、若者、女性、高齢者等が生き生き生活できる栃木県をめざすことが、豊かで人間性に満ちた活力ある「人づくり」の土壌となる。 ・男女平等の理念を家庭・地域・企業・行政に浸透させ社会参加を促進 ・産業を担うひとづくり（技能を重んじるひとづくり）～プロ農家・プロ技術者の育成など ・スポーツの振興 ～スポーツ施設の整備（各圏域での総合スポーツ施設、学校運動場等の施設整備）、生涯スポーツの振興（ウォーキング、水泳等） ・一芸に秀でたひとづくり（芸術・文化の振興）
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の振興及び正常化（土曜日授業の復活、コミュニケーション能力をつける教育、道徳教育の推進、ボランティア活動の必修化等） ・学力向上への取り組み～全員参加型全国学力テストの実施、とちぎの子ども基礎・基本などの徹底、協働による学力向上の取り組み（退職教員などシルバー世代や地域住民による『とちぎ地域寺子屋』の設置）など ・幼児期・就学時期の行政対応や親の責任の明確化（法令や規則の遵守）

区分	主な内容
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の負担を軽減し、担任教諭が子ども達と関われる教育、子どもの心の居場所を作れる教育の体制づくり ・指導者が指導力を発揮できる教育環境の整備 ・小・中・高校における少人数学級の実現 ・特別支援学校の増設・拡充 ・学童保育所の整備・拡充 ・米中心の食生活による成長の基礎づくり
若者	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援・低家賃住宅の提供または補助制度の創設 ・子育て支援の強化による「若者が住みやすく働きやすいとちぎづくり」 ・自立支援の多様な取組とネットワークづくり
大人	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、社会参画、地域コミュニティ再生への取組
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流による子育て不安・悩みを解消する体制の整備 ・子育て・介護などの負担軽減による家庭・仕事の両立を支援 ・若い母親や働く女性の子育て支援を行う地域ボランティア体制の整備
シルバー	<ul style="list-style-type: none"> ・定年後の生きがいづくり体制の整備（人材の登録・活用） ・定年後の能力・体力に応じた就労・社会貢献の機会拡大 ・高齢者の経験を生かした若者のサポート
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージの表現として「大人」「シルバー世代」はいかなものか

(2) 「健やかで安心な暮らしを実現するために」重点的に取り組むべき項目

〔暮らしを支える安心戦略〕

区分	主な内容
子育て環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしながら安心して働ける環境づくり ・児童相談所の増設、虐待防止ネットワークの強化 ・地域交流の強化、ハイリスク家庭への見守り・サポート体制の整備
福祉環境	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の体制整備、特別支援学校教員の指導力向上 ・普通学校における障がい者（児）への支援体制強化 ・特別養護老人ホームの増設 ・介護人材の育成・確保

区分	主な内容
福祉環境	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待・孤独死などを防ぐネットワークの確立 ・障害者作業所、グループホームなどの自立支援のための支援強化
元気・健やか	<ul style="list-style-type: none"> ・県民総ぐるみで日本一健康な県を目指すべき ・県民協働、官民一体となった健康づくり ・救急医療体制の整備、医療提供体制の充実 ・地域の中核病院における医師不足の解消、救急医療の充実（搬送時間の短縮、搬送先選定の利便化の徹底等） ・各診療別救急医療体制（周産期、脳血管、心臓、精神疾患）の充実、受入施設増加 ・民間救急サービスの利活用 ・公的医療機関の存続・拡充 ・健診強化等総合策の強化 ・がん検診受診率の向上策の徹底、新システムの構築 ・脳卒中や心筋梗塞などの疾患対策への具体的な県や市町の役割の明確化 ・元気な高齢者を増やす地域支援体制（予防医学を地域で支える体制づくり） ・「短命県から長寿県へ」食生活・住環境の改善 ・食生活の充実（バランスの良い、風土にあった地産地消・旬産旬消） ・DVや児童虐待、自殺を防止する体制づくり ・DV対策強化（配暴センター増設、専門相談員の育成、DV防止教育、民間との連携など） ・健康福祉センター（保健所）の体制・機能強化
地域再生	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防災につながる地域コミュニティの再生
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路（歩道）整備 ・学校や公共施設の耐震化整備 ・ゲリラ豪雨等の自然災害対策の見直し ・交通安全対策の強化、信号機の設置促進 ・生活セーフティーネットの再構築
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県内どの地域においても同様のサービスを受けられる体制の確立、生活しやすい環境整備 ・生活保護の措置の拡大（ワーキングプア、高齢者世帯など） ・地域資源を活かしたまちづくりと情報発信・施策の考案

区分	主な内容
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・就労の機会均等 ・一極集中型の地域づくり政策を大転換し、「多極分散型の社会」を構築すべき。その社会でこそ、安全・安心な「子育て」「福祉」「暮らし」「コミュニティ」も機能する ・一極集中を除き、定住化政策により地域を活性化すべき

(3) 「活力と魅力あふれる地域をつくるために」重点的に取り組むべき項目

〔明日を拓く成長戦略〕

区分	主な内容
パワーアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・重点産業の強化育成 ・国際交流戦略～特に中国、韓国、インドとの経済交流の戦略的展開 ・IT戦略～IT研究開発拠点をとちぎに、最新技術（クラウド、デジタルサイネージ、次世代携帯端末、次世代TV等）の積極活用 ・本県の良質でうまい水の輸出品化 ・第1次産業の第6次産業化（農産物の加工・輸出） ・生活できる農業へ県単価格保障の拡充 ・農業後継者育成の強化 ・定年者・中途転職者の農業への受入支援 ・栃木版「地産地消」の確立（公共工事も含めすべての分野） ・地産地消の促進（保育所、学校給食の地産地消を奨励） ・第二次産業に加え、農業・観光・福祉を重点に活力あるとちぎづくりを推進 ・「ものづくり栃木」のPR、交通の利便性や豊富な水、そして安価な土地等を情報発信し、常に県内産業を元気にするための政策を考えるべき
フードバレー	<ul style="list-style-type: none"> ・フードバレー事業などを活かした農業、県産材を活用した林業、世界遺産日光を活かした観光業、重点5分野に力点を置いた産業団地への誘致
観光立県	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピーや医療観光など新たな観光づくり ・県内観光地を巡回できる公共交通体制づくり ・高齢社会に対応した観光地づくり ・農業・地場産業、自然・文化を生かした滞在型体験型観光の育成
個性輝く地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・希薄化している地域の連帯感の醸成 ・地域行事を利用した地域内交流の推進

区分	主な内容
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的雇用政策の徹底（市町や民間との協働）、新卒就職率全国一への取組 ・フードバレーや内需型産業より大きな成長戦略を描き、「国際競争力のある農業」を目指すべき ・市民団体、自治組織、企業などが幅広く活躍できる場の環境整備 ・景気・経済・雇用の発展のための積極的な県行政組織の再編 ・県として工業団地の造成、中心商店街の活性化対策等、地域に対してどのような支援ができるのか明示すべき。 ・介護・福祉施設建設、誘致、雇用拡大 ・隣県との取組、隣縣市町との協働による取組の推進（県境市町）

（４）「地球と人にやさしい“エコとちぎ”を実現するために」重点的に取り組むべき項目

〔未来につなぐ環境戦略〕

区分	主な内容
エコな暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境立県宣言」の周知 ・環境に対する県民総ぐるみ運動の推進 ・家庭や地域から身近に取り組む意識の醸成と子供からのエコ教育の推進 ・環境教育の充実・強化 ・世界に誇る「水戦略」（美しい水を讃える気運の醸成、河川の水質日本一を目指す取組等） ・二酸化炭素排出量削減（県の排出量削減目標数値の設定、県内立地企業への削減計画策定の促進、行政・民間一体の取組） ・もったいない精神の醸成、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リスペクト）をとちぎから世界へ広げていく取組 ・企業、県民、行政のCO2削減への努力目標の設定、結果の公表
活力の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・森林を活用した産業振興（①森林セラピー、②山の学校、③登山道の整備、④四季の花々を活かした地域づくり、⑤医療観光等） ・廃棄物の活用等による新たな産業の振興 ・メガソーラー発電等によるエコ公共交通網の整備
人と自然の共生	<ul style="list-style-type: none"> ・世界に誇る美しい里山の整備
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光、小規模水力発電など自然エネルギーの活用促進 ・ドイツに負けない森林路網の整備

区分	主な内容
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産木材による百年住宅の建築推進 ・ 水源税（下流県からの負担）の導入検討

(5) その他

- ・ 総合計画と各種プラン（個別計画）との整合性、関係の明確化
- ・ 20年30年先の栃木はこうあるべきだという夢を描き、そのために必要なことを強く打ち出す
- ・ 各種アンケート結果を最大限活用した具体的な5年間の栃木県の状況と将来像の掲載
- ・ 重点戦略の度数・指数の点数化
- ・ 市町村合併や行政の出先機関の統廃合等によるサービス低下や地域格差を是正する県の役割を重視すべき
- ・ 市町村重視の格差のない地域社会の構築
- ・ 新社会保障制度の構築に向けた積極的取組～国任せではなく、地方から発信する新しい年金、医療、介護等、新社会保障制度への積極提言（市町と共に）
- ・ 県財政健全化の筋道の確立
- ・ それぞれの世代が役割を実感できる社会の構築